

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日時	令和4年12月12日(月曜日)		開 議 午前10時00分 閉 議 午後 3時25分
出席委員	◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野 福井議長		
執行機関出席者	垣見市長公室長、竹村人事課長、篠部SDGs創生課長、八木人事課人事係長、的場人事課給与係長 田中生涯学習部長、元古人権啓発課長、山口市民力推進課長、小塩文化国際課長 今西生涯スポーツ課長、樋口市民力推進課副課長兼市民活動推進係長事務取扱 服部文化国際課副課長文化国際係長事務取扱 廣瀬生涯スポーツ課生涯スポーツ係長 石田総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長、岩本総務課総務係長 上園総務課文書管理係長 片山教育部長、久保教育部次長、岡田教育総務課長、内藤学校教育課長 樋口社会教育課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長、谷図書館長 岩崎歴史文化財課長兼文化財係長事務取扱、桂学校給食センター所長 阿比留教育総務課副課長兼総務係長事務取扱、 西田学校教育課副課長兼指導係長事務取扱、 八木歴史文化財課副課長兼資料館企画係長事務取扱 森社会教育課放課後児童係長		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名 議員0名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

(市長公室 入室)

10:01～

【市長公室】

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

市長公室長 あいさつ
各課長 説明

10:18

《質疑》

<松山副委員長>

ふるさと納税の事務に係る会計年度任用職員報酬は何人分か。

<SDGs創生課長>

4人分である。

<松山副委員長>

4人の新規雇用で対応できるのか。

<SDGs創生課長>

年末年始から他部署の職員を動員して対応する。

<松山副委員長>

寒い時期なので快適な業務の環境づくりを願う。

(質疑終了)

10:22

(2) 第9号議案 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

第10号議案 亀岡市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第11号議案 亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事課長

説明

10:30

《質疑》

<三上委員>

初任給の給与月額はいくらか。

<人事課長>

大学卒業者で193,132円、短期大学卒業者で172,886円、高校卒業者で159,636円である。

<松山副委員長>

第9号議案に関して、人事院勧告の算定はどのようにされているのか。

<人事課長>

令和4年4月分の給与を調査し、国家公務員と民間の較差に基づき勧告される。

<松山副委員長>

昨今の物価高騰については含まれておらず、亀岡市内の経済状況は苦しいという声を聞く。特別職については、この状況を鑑みて判断しなくてはいけないと思うが、どうか。

<市長公室長>

亀岡市は人事院に代わる組織がないため、国家公務員に準拠することとしている。現在の状況は、来年度の勧告に反映されることとなるため、今年度は、人事院勧告に準じていきたい。

<三上委員>

一般職の給与改定について、職員団体との妥結状況はどうか。

<人事課長>

亀岡市職員組合及び亀岡市職員連絡会、亀岡市水道職員労働組合の全て妥結できている。

<三上委員>

異論や要望はなかったか。

<人事課長>

亀岡市職員連絡会及び亀岡市水道職員労働組合は異論なく妥結した。亀岡市職員組合

については、定年の引上げに関して、意見があった。

<三上委員>

今後は説明時に併せて報告いただきたい。

<齊藤委員>

初任給の金額を伺ったが、よい金額だとは思わない。亀岡市役所は、市内で一番の大企業であるので、率先して給与を上げていかななくてはならない。過去には、公務員はなかなかクビにならないし、安定しているからという考えもあったが、それは別として、優秀な人材を採用するため、給与をアップする必要がある。物価高の問題はあるが、そのような細分化した話ではなく、総合的に子育てしやすい、安定した給与を支給すべきだと思っており、要望しておく。ほかに、給与とは別に手当が支給されているが、その内容と金額について、来期の委員会で説明いただきたい。

<市長公室長>

市民から理解が得られる給与体系にしていく。

(質疑終了)

10:43

(3) 第12号議案 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例の制定について

人事課長

説明

10:53

《質疑》

<山本委員>

定年退職者がいない年度の新規採用職員の採用はどうなるのか。

<人事課長>

毎年普通退職者はあるので、新規に職員は採用する。

<山本委員>

平準化していくのか。

<人事課長>

そのように考えている。

(質疑終了)

10:55

(市長公室 退室)

(生涯学習部 入室)

10:58~

【生涯学習部】

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

生涯学習部長

あいさつ

各課長

説明

11:14

《質疑》

<石野委員>

多文化共生推進経費増について、対象となる外国人の数は幾らか。

<文化国際課長>

約900世帯である。

<山本委員>

前回実施分で、クーポン交換状況はどうであったか。

<文化国際課長>

138世帯の交換があった。

<山本委員>

かなり少ないと思うが、なぜか。

<文化国際課長>

交換せずに通常の使い方をされた方もいたからと考える。

<三上委員>

文化センター運営経費増は電気料金だけか。

<人権啓発課長>

そうである。

<三上委員>

当初予算から何割増しとなるのか。また、増額の理由は。

<人権啓発課長>

当初予算は692万6,000円であり、1.36倍になる。増額の仕組みとして、各センターへ電気を供給している亀岡ふるさとエナジー（株）の料金区分単価と燃料費調整額が上がったためである。

<三上委員>

電気料金単価等の変更だけが理由か。

<人権啓発課長>

そうである。

<三上委員>

使用料が大幅に増えたことはないのか。

<人権啓発課長>

各センターの使用量までは突合していない。

<三上委員>

電気料金単価の変動に合わせた増額という認識でよいか。

<人権啓発課長>

そうである。

<松山副委員長>

生涯学習推進経費増で、ギャラリーかめおかの空調設備とトイレ改修の場所はどこか。

<市民力推進課長>

空調については、亀岡商工会議所の会議室のエアコンの更新と3階の空気調和機の交換、大広間一室の排気ファンの交換、ロビーギャラリーの空調設備の更新で、併せて886万円を計上している。トイレについては、2階の中央トイレの手洗い場の改修とコンベンションホール及び響ホールのトイレ改修などで合計96万円を計上している。

<松山副委員長>

今後、ギャラリーかめおかの図書館が子ども図書館となるとのことで、子ども連れの利用が増えると想定されるので、子ども用のトイレ改修を視野に入れてもらいたい。

(質疑終了)

11:20

(2) 第18号議案 東別院グラウンドに係る指定管理者の指定について

生涯スポーツ課長

説明

11:21

《質疑》

なし

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

11:30~

【総務部】

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

総務部長 あいさつ

各課長 説明

11:37

《質疑》

<石野委員>

選挙入場券の男女欄をなくし、更新するとのことで、委託事業者からの納品検査をしっかりと行い、万全の体制で実施いただくよう願う。

(質疑終了)

11:38

(2) 第13号議案 亀岡市個人情報保護法施行条例の制定について

総務課長 説明

11:40

《質疑》

なし

【行政報告】

『庁舎正面玄関前パーゴラ等修繕について』

総務課長 説明

11:44

《質疑》

<松山副委員長>

ガードマンの人数と工事車両の駐車場所の説明を。

<総務課長>

ガードマンは2名程度、工事車両は庁舎裏側に駐車する。

<松山副委員長>

安全管理の徹底を要望する。

(質疑終了)

11:45

(総務部 退室)

(休憩)

11:45~13:00

13:00~

【教育部】

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

教育部長 あいさつ
各課長 説明

13:26

《質疑》

<木村委員>

放課後児童会について、支援補助員から支援員となる方の希望が20名程度とのことで、そのことを踏まえた研修費の増額か。

<社会教育課長>

現在支援補助員が71名、補充の方が43名で、その中の受講資格のある方106名について計上している。11月に10名の支援補助員が支援員となり、2月に10名の希望がある。

<木村委員>

支援員等の体制はできているのか、また、4月以降の給与は当初予算に計上するのか。

<社会教育課長>

支援員等は、土・日・祝に開設拡大するため、少なくとも20名の増員が必要で、様々な求人を実施しており、また、現在従事されている支援員等の処遇改善も考えていく。報酬は当初予算に計上する。

<木村委員>

退職希望者はいるのか。

<社会教育課長>

近日中に支援員等に説明会を開催し、来年度の希望の聞き取りを行っていく予定である。

<三上委員>

小・中学校のタブレット端末に係る債務負担行為について、新一年生の購入財源は。

<みらい教育リサーチセンター長>

ふるさと力向上基金を充当する。

<三上委員>

毎年そうなるのか。

<みらい教育リサーチセンター長>

現在のところ、そうである。

<松山副委員長>

学校施設管理経費増について、電気料金が増えているのは仕方ないことなので、学校現場に節電を求め過ぎないように願う。また、学校のトイレスリッパが汚いとの声があるが、その点についてどうか。

<教育総務課長>

先日開催の校園長会議において、節電対策の喚起を行ったが、児童の健康管理が一番であるので、CO2センサーの上手な使い方であるなど、工夫した節電を求めている。

トイレスリッパについては、適切な対応をするよう学校に伝える。

<松山副委員長>

育親学園の建設に当たり、低学年が校門前の長い階段を昇降するのは大変だと思うが、対策は。

<教育総務課長>

地元説明会では、その階段について児童には厳しいとの意見と運動になるとの意見と両方があった。児童生徒が安全に通学できるように今後検討していく。

(質疑終了)

13:38

(2) 第14号議案 かめおか児童クラブ事業の実施に関する条例の制定について

教育総務課長 説明

13:40

《質疑》

<齊藤委員>

これまでの課題を踏まえ、しっかりと進めていただきたい。

<三上委員>

子育て世代への支援には違いないが、子どもファーストかどうかは分からない。例えば、小学校の低学年は、家に帰りたいとか、保護者と触れ合いたいことがあるにもかかわらず、午後7時まで預けて、土日もずっと預けると、ひょっとしたら、1カ月ずっと預けたままになることもあり、ネグレクトといった点から、かめおか児童クラブで対応するなど新たな課題もでてくる可能性もある。その点についてどうか。

<社会教育課長>

子どもを預かるのが業務となるが、単に預かるだけでなく、十分に児童の様子を見て、保護者との連携もしており、虐待がないか支援員や支援補助員の研修に努めていきたい。

<三上委員>

育児放棄の場合は難しい点もあるが、よろしく願います。

<木村委員>

放課後児童会の数が地域によって多い少ないがあるが、その再編成が必要と思うのと、民間との提携も考えていただき十分なフォローができるようお願いしたい。

<社会教育課長>

他市の事例では、民設民営、公設民営、様々な形で民間の力を入れているのは承知している。その点を十分に研究し、導入するかどうか含め、子どもにとって何が一番よいのかを考えて積極的に進めていきたい。

(質疑終了)

13:46

(教育部 退室)

(休憩)

13:47~14:00

14:00~

3 討論・採決

《委員間討議》

<浅田委員長>

討論・採決に入る前に、委員間討議の希望はあるか。

<松山副委員長>

第9号議案について、委員間討議を希望する。

<三上委員>

委員間討議に賛同する。

<浅田委員長>

委員間討議を行う。意見はあるか。

<松山副委員長>

昨今地域経済が苦しい中、特別職の期末手当の増額はどうかという声も聞いているため、個人的には政治的判断をしなくてはいけないと思っている。

<齊藤委員>

私はそのような声を聞いていないので、議案どおり進めればよい。

<三上委員>

私もそのような声を聞いた訳ではないが、コロナ禍になってから議員等の期末手当をカットしたことがあり、そのときはコロナによる収入減など、一定の方が大きな打撃を受けるという状況であったが、今回の物価高騰については、より多くの幅広い人が困っているのは確かである。市として、緊急の対策は行っており、だから、特別職の給与を上げるということになるのかどうか、賛否が分かれるところであるので、皆さの意見を聞いて判断したい。

<松山副委員長>

人事院勧告は、民間企業の給与水準を基に算定されているが、今まだコロナ禍であって、物価高騰等の社会情勢が鑑みられた算定でないので、その点について、ほかの委員の意見を聞きたい。

<石野委員>

先ほどの市長公室長の答弁のとおり、上がる時もあれば下がる時もあるため、人事院勧告に準じることでよい。

<齊藤委員>

景気動向には、どのような時期であろうが、どのような企業であろうが、良い悪いがあるもので、それを是正するための施策を実施するのが市長の仕事である。適正な給与を支給し、的確な仕事をしてもらおうというのが私の考え方である。

<木村委員>

いろいろな考え方があるが、特別職それぞれの判断に任せることでよい。

<山本委員>

特別職から自身の給与について特に言及もないので、人事院勧告に準じることでよい。

<三上委員>

特別職がよいと言っているから、それでよいと言えば議会はいらない。この議案について、よいかどうかを議会として見極めることが一点、人事院勧告が出たからそれを受け入れるというシステムではない。この点について認識を持っていただきたい。

<松山副委員長>

今回、子育て世帯への給付金などの増額補正案が出されている中で、特別職の期末手当の支給率改定は見送るべきと思う。

<山本委員>

市民生活が大変であることは承知しており、どのような施策ができるか議員として考えていかななくてはならないと思っている。そのこととは別に、本議案についてはしっかりと考えた上で判断させていただく。

14 : 16

《討論》

<浅田委員長>

討論はあるか。

<三上委員>

議員の期末手当の支給率改定の議論の中で、見送ってはどうかと提案しており、その関連から、第9号議案について反対する。

14:17

《採決》

<浅田委員長>

賛成者は挙手願う。

第1号議案（一般会計補正予算）

挙手全員 可決

第9号議案（特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

挙手多数 可決

（反対：三上、松山委員）

第10号議案（亀岡市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

挙手全員 可決

第11号議案（亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

挙手全員 可決

第12号議案（職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例の制定について）

挙手全員 可決

第13号議案（亀岡市個人情報保護法施行条例の制定について）

挙手全員 可決

第14号議案（かめおか児童クラブ事業の実施に関する条例の制定について）

挙手全員 可決

第18号議案（東別院グラウンドに係る指定管理者の指定について）

挙手全員 可決

14:20

《指摘要望》

<三上委員>

かめおか児童クラブ事業の条例制定について、支援員・支援補助員の確保を非常に心配している。できないから辞めるという方もいるようで、今のメンバーで時間を伸ばすのはとてもできないし、人材確保が急務になっている。インディードなどいろいろなところに人材募集が出てきている。優秀な人材を確保していくことができるのかが心配であることと、かなりの長時間子どもを預かることになるので、環境、例えば、安詳小学校では3か所に分かれて、床にシートを敷いて保育しているのは冬季に大丈夫かなと思う。環境なり、子どもたちをしっかりと見ていくということ、ハードもソフトもよくしていくような指摘要望にしてほしい。

<木村委員>

予算のこともあり、どのくらいの人員でどのような編成されるか、随時委員会に報告し、慎重な対応を願いたい。

<松山副委員長>

育親学園の階段について、低学年の子が重たいランリュックを背負って上がり降りするのは危ない。育親学園をよりよい学校にしていくために、通学路の整備を入れていくことについて、意見を聞きたい。

<三上委員>

それは確かに心配なことであるが、どの議案にどのように指摘をするか、今回の補正予算に関連があるのか、その点は事務局の意見も聞いて、今回の補正になじまないのであれば別のときに指摘要望してもよいと思うが。

<事務局次長>

今回の補正は校舎設計の業務委託料である。

<山本委員>

校舎の周辺を含めての設計との答弁と認識したが。

<木村委員>

設計ができた時点で報告はないのか。

<三上委員>

指摘要望をすればよいかもしれないが、通学路の安全に特化せず、中学校給食や教職員の休憩室の設置をずっと要望してきたので、そのことについて、皆さんの同意がとれるかは分からないが、正副委員長で考えてもらえばよい。

<齊藤委員>

バスは上まで上がらないのか。

<木村委員>

徒歩や自転車の児童もいるので、螺旋で上がる道をつくったらどうか。

<三上委員>

そういうことも含めて、指摘要望が妥当か吟味しなくてはいけない。

<齊藤委員>

何か視察のときにバスで上がったことがある。

<松山副委員長>

私もバスで上がればよいと思うが、保護者説明会で子どもが運動不足になると意見が出ている。

<齊藤委員>

冬季に階段の下りは滑ったときに危ない。バスでの昇降を考えるべきと指摘してはどうか。

<三上委員>

そこまで名言しては書けない。バス4台が走行して上っていくのは無理があるかもしれない。

<木村委員>

設計が終われば、委員会への報告等はなく進んでいくのか。委員会への説明もした中で進めていくような表現にしてはどうか。

<松山副委員長>

今指摘しておけば、設計に入ってくるのではないか。

<浅田委員長>

このあと教育部の行政報告があるので、詳しい点を再確認してはどうか。

— 全員了 —

14:36~

4 陳情・要望について

(1) 学校教材(備品)の計画的な整備推進について

<浅田委員長>

別添のとおり、郵送受理しているが、取扱いについて意見はあるか。

— 意見なし —

<浅田委員長>
聞き置く程度としてよいか。
— 全員了 —

14:37~

5 行政報告

【市長公室】

○亀岡市SDGs未来都市計画「第2期」の改訂について

(市長公室 入室)

市長公室 あいさつ

『亀岡市SDGs未来都市計画「第2期」の改訂について』

SDGs創生課長 説明

14:46

《質疑》

なし

(市長公室 退室)

14:46~

【生涯学習部】

○(仮称)京都・亀岡バルーンフェスティバル開催に向けての進捗状況について

(生涯学習部 入室)

生涯学習部長 あいさつ

『(仮称)京都・亀岡バルーンフェスティバル開催に向けての進捗状況について』

生涯スポーツ課長 説明

14:55

《質疑》

<三上委員>

市長が実行委員会の名誉実行委員長となっているが、妥当か。

<生涯スポーツ課長>

実行委員会で協議する。

<木村委員>

どこからどこへ飛ぶのか。

<生涯スポーツ課長>

当日の気象条件によって決まる。亀岡市のメイン会場を保津川水辺公園としており、南丹市では、八木大橋付近か南丹市役所の裏の広場、京丹波町では丹波自然公園のいずれかが発着地点となる予定である。

(質疑終了)

14:58

(生涯学習部 退室)

14:59~

【教育部】

○学校規模適正化の取組について

○「亀岡市デジタル文化資料館」構築事業について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

『学校規模適正化の取組について』

教育総務課長 説明

15:10

《質疑》

<齊藤委員>

育親中学校へ、バスは上まで上がらないのか。

<学校教育課長>

通学施設検討グループで、どのようなバス通学が児童生徒にとってよいか議論しており、上まで上がる上がらないを含めて検討中である。

<木村委員>

階段が急との話があって、設計をする段階において、螺旋を入れるなど検討してもらいたいと思うが、危険だという意見は出ているのか。

<教育総務課長>

地元説明会で、低学年の子にとって厳しいのではないかと不安の声もあるが、体力低下を心配する声もあり、児童が安全に上がれる環境づくりに取り組んでいきたい。

<齊藤委員>

バスで上がれば安全であり、階段の、特に下りは危険だと思う。ただ、検討グループの議論に任せるが、階段を上らないことで体力が低下するという考え方について、体育で体力づくりをすればよいとも考える。安全が一番なのでそれを検討いただきたい。

<教育総務課長>

令和6年4月から育親学園を開校するため、通学路の安全対策は令和5年度の当初予算で計上しており、通学施設検討グループで話を十分聞き、降雪時の対応も考えていきたい。

(質疑終了)

15:12

『「亀岡市デジタル文化資料館」構築事業について』

歴史文化財課長 説明

15:14

《質疑》

なし

(教育部 退室)

《指摘要望》

<浅田委員長>

先ほどの議案審査において、第14号議案かめおか児童クラブ事業の実施に関する条例に関し、通学路の安全配慮について意見をいただいたが、指摘要望に入れるかどうか、正副委員長に一任いただきたいが、それでよいか。

— 全員了 —

15:16~

6 その他について

(1) 議会だよりの掲載事項について

<三上委員>

指摘要望事項があったという点において、かめおか児童クラブを取り上げてはどうか。

<浅田委員長>

ほかにあるか。

— 意見なし —

<浅田委員長>

それでは、かめおか児童クラブの一つでよいか。

— 全員了 —

(2) 来期への申し送り事項について

<浅田委員長>

来期の総務文教常任委員会へ申し送り事項として、付帯決議や指摘要望を実施した内容をまとめたが、意見はあるか。

<三上委員>

この資料は参考としていただき、テーマをしっかりと決めて取り組んでいただきたいと思う。

<浅田委員長>

そのように申し伝える。

(3) 次回の日程について

12月19日(水)午前10時から委員長報告等の確認

散会 ~15:25